

2019年3月26日

「不動産エバリュエーション専門士」を新たに認定！

推進センターは、(旧)不動産有効活用専門士から進化した「不動産エバリュエーション専門士」の認定コース4日間のうち、1～3日目を3月4日(月)～6日(水)に実施、4日目となる過程を本日実施しております。

「不動産エバリュエーション専門士」は、「土地」と「建物」についての深い造詣を基に対象不動産の真の価値を見極めて、有効活用・バリューアップを実現することを目指す資格です。これまでの不動産有効活用専門士に求められていたものに加え、「土地」および「建物」のいわゆる“目利き”の能力を求めるもので、より高度で総合的な能力を兼ね備えた資格として位置付けています。

同認定コースは、3日目の最後に修了試験を実施し、その合格者が4日目に土地・建物の価値を明示した提案書である「評価書」に関する講義と具体的な作成(ワーキング)過程を受講するものです。

本日は(旧)不動産有効活用専門士30名に加え、修了試験に合格した新たな17名の合計47名が受講しております。これにより「不動産エバリュエーション専門士」として新たに17名の方を認定予定です。

「不動産エバリュエーション専門士」は、(旧)不動産有効活用専門士と今回の認定者17名をあわせて、195名となる予定です。

以上



不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL: 03-5843-2075